

平成20年6月13日  
水産庁境港漁業調整事務所

日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締の成果について

1. 境港漁業調整事務所では、山陰沖海域におけるズワイガニ狙い等の韓国漁船の操業が活発化する昨年11月から本年5月末までの間、水産庁本庁及び他の漁業調整事務所の応援を得て、日本海の暫定水域周辺海域に漁業取締船を重点的に配備したり、関係機関との連携を強化するなど、取締体制を強化し、取締活動を実施してまいりました。
2. その結果、この間の境港漁業調整事務所による山陰沖海域における韓国漁船の拿捕件数は2件（前年同期2件）、密漁漁具押収件数は15件（同26件）となりました。

また、密漁漁具探索の過程で、韓国漁船のものと思われる廃棄漁具（\*）を回収するなど一定の成果を得られました。

今回の重点取締の主な概要及び暦年ベースの事件件数の推移等は、別紙のとおりです。

（\*）「廃棄漁具」＝使用済みの古漁具を海中投棄したもの又は漁具として設置したものの回収できないまま年月が経ち、他の漁具と絡まり合ったり、団子状に固まったりして本来の漁具としての用をなさなくなったもの（以下、同様。）。

3. 境港漁業調整事務所は、今回の取組みも踏まえ、今後とも山陰沖海域における水産資源の適切な保存・管理を脅かす韓国漁船の違法操業を撲滅するため、関係機関とも連携の上、日韓中間線や日本海の暫定水域ライン際の監視はもとより、外国漁船への立入検査の強化や積極的な違法設置漁具の探索を引き続き実施する等、外国漁船の違法操業に対する取組みを継続していくこととしています。

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所  
担当者：大久保  
連絡先：0859-44-3682

(別紙)

1 拿捕について

重点取締期間中の山陰沖海域における境港漁業調整事務所による拿捕は2件（前年同期2件）で、2件とも韓国漁船であったが、1件は、浜田沖の我が国排他的経済水域（EEZ）における我が国漁業監督官による検査の拒否であり、もう1件は、隠岐北方の我が国EEZ内での無許可船による違法操業であった。

韓国漁船に対しては、日韓中間線や日本海の暫定水域ライン際の監視のみならず、我が国沿岸域での監視や許可船に対する立入検査なども強化し、一層の漁業秩序の確立を目指す必要がある。

船名	17ドンヒョン	207ドクヤン
拿捕日時	平成19年11月10日午後11時50分	平成20年5月18日午前4時42分
漁業種類	韓国かに籠	韓国かに籠
違反位置	浜田港北北西11.8kmの我が国排他的経済水域（下図①）	隠岐の島北方約6.6kmの我が国排他的経済水域（下図②）
違反内容	漁業監督官の検査拒否（漁業法違反）	無許可操業 （排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律違反）
措置等	担保金（50万円）の提供により釈放	担保金（400万円）の提供により釈放

違反位置概略図



「17ドンヒョン」へ移乗



日EEZで無許可操業中の「207ドクヤン」



「207ドクヤン（手前）」を拿捕



## 2 密漁漁具の押収等について

- (1) 重点取締実施期間中に、いずれも韓国漁船のものと思慮される密漁漁具の押収が15件（前年同期26件）あり、そのほとんどがズワイガニを狙ったものと考えられるが、これまで、ズワイガニ狙いの漁具は大部分が底刺網であったものが、今期は、カニ籠も3件（319個）押収した。

刺網から籠への転換は、韓国内での活ズワイガニの需要が高まりや燃油高騰に伴いより単価の高い漁獲物を狙っている等の理由が推察されるところである。

なお、漁具押収時の漁獲物はすべて海中還元している。

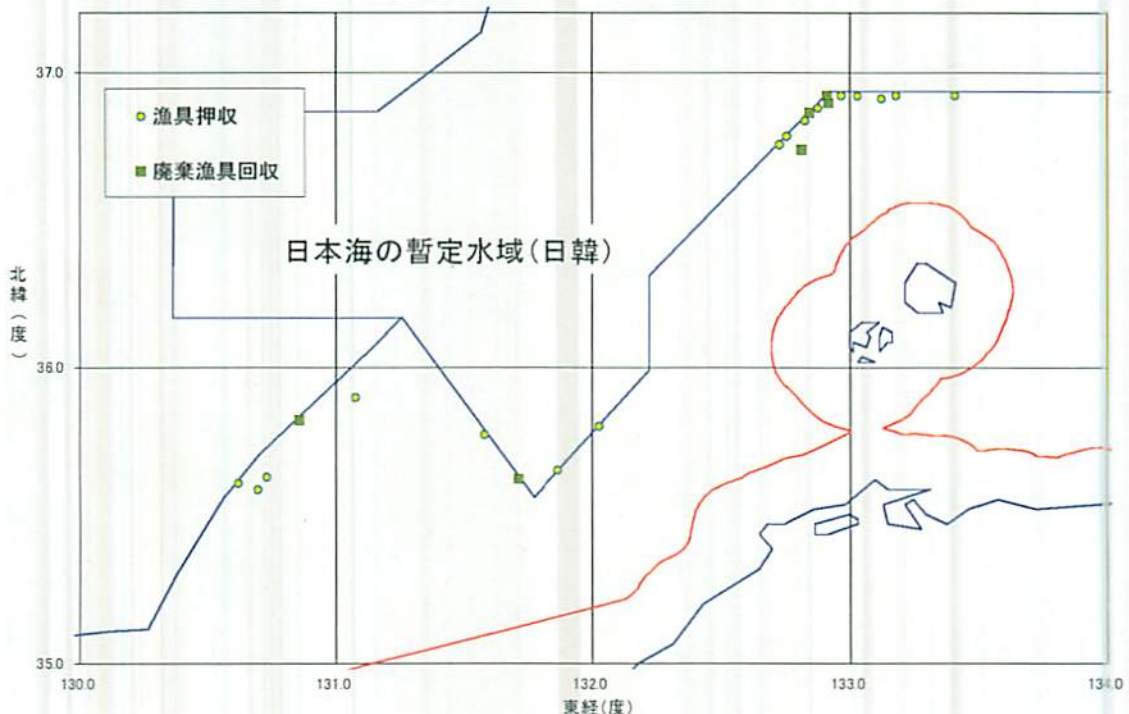
漁具種類	重点期間(H19. 11. 1~20. 5. 31)		前年同期(H18. 11. 1~19. 5. 31)	
	押収件数	押収量	押収件数	押収量
底刺網	11	約37 km	24	約80 km
カニ籠	3	319個	—	—
エビ籠	1	3個	—	—
アナゴ筒	—	—	1	1,358個
パイ籠	—	—	1	1,248個
計	15		26	

- (2) 今回の15件の押収密漁漁具のうち4件の底刺網は、海上からは設置の有無がわからない漁具を「サデ曳き（＝ロープの先端にスパルと呼ばれる鈎状の錘を付けて海底の漁具を引っ掛ける）」により発見し押収している。（前年同期は、26件中5件の底刺網をサデ曳きにより押収。）

また、今回もサデ曳き等による密漁漁具探索の過程で、韓国漁船のものと思慮される刺網、カニ籠等の廃棄漁具を回収した。

これら廃棄漁具が少なからず水産資源に悪影響を及ぼすことは明白であることから、今後もサデ曳き等による積極的な漁具探索を続けることにより、密漁漁具の押収及び廃棄漁具の回収を行う必要がある。

重点取締期間中の漁具押収及び回収位置図（'07. 11. 1~'08. 5. 31）





カニ籠の押収作業



押収されたカニ籠



サデ曳きによる底刺網の押収



漁具押収時の漁獲物の海中還元

(参考1)

## 山陰沖における外国漁船の拿捕等

平成20年5月末現在

2000年	7月	浜田北方	韓国アナゴ筒漁船	制限条件(筒数超過)
2001年	6月	大和堆	韓国カニ籠漁船	立検忌避(金沢海保に追跡権引継)
2002年	2月	浜田北西	韓国フグ釣り漁船	操業水域
	8月	大和堆	韓国イカ釣り漁船	制限条件(番号不表示・日誌不記載)
2003年	12月	隠岐北	中国イカ釣り漁船	操業水域
2004年	2月	浜田北西	韓国イカ釣り漁船	制限条件(日誌不記載)
2005年	7月	隠岐北	韓国カニ籠漁船	無許可操業
2007年	3月	島根沖	韓国アナゴ筒漁船	無許可操業
	5月	浜田西北西	韓国はえ縄漁船	制限条件(日誌不実記載)
	11月	浜田北北西	韓国カニ籠漁船	検査拒否
2008年	5月	隠岐北	韓国カニ籠漁船	無許可操業

(参考2)

## 山陰沖における韓国漁船密漁漁具押収状況(暦年(但し2008年は5月末現在))

年	件数	刺網 km	カニ籠 個	パイ籠 個	アナゴ筒 個	はえ縄 km	漁獲物 (海中還元)トン
1999	3	44		17			無集計
2000	2		85	275			無集計
2001	6	39	335				無集計
2002	13	183	1,754				無集計
2003	26	139	292	6,306	10,492		ズワイ 34 紅ズワイ 5 パイ貝 10 ヌタウナギ 2 その他 2 計 53
2004	34	112	159	21,012	1,678		ズワイ 16 紅ズワイ 7 パイ貝 38 その他 1 計 62
2005	33	77	97	3,793		20	ズワイ 17 紅ズワイ 3 パイ貝 5 エイ 4 その他 1 計 30
2006	26	47		290		4	ズワイ 9 エイ 2 その他 - 計 11
2007	26	75		1,406	12,358	4	ズワイ 15 ヌタウナギ 3 パイ貝 2 その他 1 計 21
2008	12	29	319	(エビ籠3)			ズワイ 7 その他 0 計 7
計	181	745	3,041	33,102 (*)	24,528	28	

注) (\*) はエビ籠3個を含む